

第12回教育委員会（定）

開会日時 平成25年 6月 27日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時25分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員 別府 明雄
委員 谷田 泰
委員 青木 義男
委員 橋本 正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西 幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	森下 真博	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	田中 光輝
学校地域連携担当課長	木内 俊直	中央図書館長	代田 治

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、高野委員より欠席の連絡を受けております。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

ただいまから、平成25年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、森下学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、田中新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、代田中央図書館長の、以上8名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により谷田委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第18号 東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則

(学務課)

委員長 日程第一 議案第18号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次長 議案第18号「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提出者は、橋本教育長でございます。

東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則（平成15年東京都板橋区教育委員会規則第6号）の一部を改正するものでございます。

改正の理由は、学校選択制の実施に伴って、規定整備を行うものでございます。具体的な内容については、学務課長からご説明いたします。

学務課長 それでは、議案第18号の資料をご覧ください。

本規則は、名称にございますように就学指定全般に関する規則でございますが、今、次長の方からご説明がありましたように、今回は従前の学校選択制についての規定の部分につきまして、今回導入いたします入学予定校変更希望制への変更に必要な事項、文言、字句の修正が主な改正点となっております。

内容につきましては、1枚めくっていただきまして、新旧対照表を使って、主要な変更点を中心にご説明させていただきます。

冒頭、まず第1条につきましては、今申し上げましたように、文言、字句の修正でございます。

続いて、第3条でございますが、従前のものは、ほぼ選択制についての規定となっているところでございますが、今回は、まず、区の基本的な考え方として、通学区域の学校を指定するというを第3条で打ち出しているところでござい

ます。

その上で、次に裏面に参りまして、第4条におきまして、入学予定校の変更ができるというふうな規定とさせていただいているものでございます。

この第4条では、小学校では隣接校が、中学校では全校が対象となるといった部分であったり、抽選などの規定についてはこれまでとほぼ同様となっておりますが、文言等について、「選択」という言葉から「変更」というように修正しているものでございます。

ただし、第3項につきましては、入学予定校変更希望の申し出があった場合に、教育長が別に定める審査基準に該当するときは就学指定を行うと。つまり、変更の理由が一定の審査基準に該当する場合についてのみ入学予定校変更を認めるとする今回の変更の特徴が盛り込まれているものでございます。

そして、次のページに参りまして、第5条、そして6条、7条のところは、文言、字句の修正でございます。

そして、第8条でございますが、こちらは、いわゆる指定校変更制についての規定でございます。

新入学生のうち、就学指定後から入学期日までの間の転居者についての取り扱いを定めているところでございまして、これまでは、一度就学指定をした後ですので指定校変更の申し出がない限り指定校を変えなかったものが、今回は、できるだけ地元の学校へというスタンスから、こちらの規定につきましても、転居により通学区域が変わった場合などは、新しい通学区域校を区側で再指定するというふうに変更したものでございます。

続きまして、10条の方も文言、字句の修正でございます。

そして、こちらに別表第3から表が出ているかと思えます。

こちらは小学校における隣接校を規定したものでございますが、省略されていない学校は、必ず旧に比べまして新の方では1校ずつ減っている形の表になっていると思えます。

これは、通学区域の境界が面ではなく点で接している場合に隣接校から除外するという今回の変更の趣旨を実現したと申しますか、規定したものでございます。

そして、最後でございますが、最初に見ていただきました、一番最初の議案本文に戻りまして、縦の書式でございますが、この裏面の最後のところに「付則」というものがございます。

この一番下の付則の1行目の中ほどからでございます。「ただし」からの部分でございますが、本規則につきましては、冒頭に8月1日から施行となっておりますが、来年度、平成26年4月1日以降に就学する転入学生から本規則については適用するということになります。

規則の改正については以上でございますが、参考までに、お手元に、ちょっと長い名称でございますが、「東京都板橋区立小学校及び中学校の就学指定等に関する実施要綱の案」というものと、同じく、「入学予定校変更希望制審査基準の案」というものをお配りさせていただいております。

規則改正の後に事務局の側で細かい事務処理等について決めさせていただくも

のでございますが、今回の規則改正であったり、入学予定校変更希望制と関連いたしますので、合わせて簡単に説明させていただきます。

まず、2枚組の最後が実施要綱となっている案の方でございますが、こちらにつきましては、こちらの第5条のところ、入学予定校変更希望制適用除外校といたしまして、今回の変更の趣旨の1つでございます通学区域内の児童生徒数が多く、抽選しても当選者の繰り上げが出ないといったことが想定されるような場合には、その学校は変更希望の対象としないというものをここで規定する予定でございます。

次に、1枚ものの最後の審査基準となっている資料がございます。

こちらは、先ほどの規則の第4条第3項で規定がございました教育長が定める審査基準、変更の理由の部分のものでございます。

変更希望を認める場合として以下の6点をこの別表のところ掲げております。

1つ目は、ご覧いただいたとおり、通学時の利便性や安全性といった部分。

2つ目は、兄、姉が在学中というもの。

3つ目は、いわゆる友人関係ということでございます。

4つ目は、これは中学生に限りますが、部活動を理由とするもの。

そして、5つ目でございますが、当該児童・生徒に適した教育環境の学校へ変更を希望する場合といたしまして、これには教育内容といったものから、児童・生徒数といった学校の規模、あるいは施設や設備の充実度といったようなことを想定しているものでございます。

6つ目につきましては、その他、例外的なものと考えているところですが、例えば、いじめといったようなものを想定しているところでございます。

以上、簡単でございますが、議案に合わせて参考資料も含めてご説明させていただきました。議案の審議のほどをよろしくお願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 細かい話ですけれども、兄弟が何人もいる場合で、例えば、現時点でお兄さんとかお姉さんが行っている場合はそこになるということはもちろんできる、優先されるということはあるんですけれども、これが来年度から変わって、入学予定校変更希望制になって、それで、最初のお子さんがどこかをこの理由の中で選択してそこに入学しますよね、それは自分の通学区域外ですけれども。

その場合は、その後の子どもたち、兄弟はずっと同じように選択ができるということになるということですか。

学務課長 現状では、例えば最初といいますか、上のお子さんが、今回、違う理由、例えば部活動で入ったとかという理由で、2人目の方が兄、姉がいるからという理由は認めるという方向で、今、整理しているところですが。

谷田委員 そういうことになるんですね。

学務課長 はい。

谷田委員 分かりました。要は、兄弟はなるべく同じ学校にというふうなことは配慮すべきだというようなことがあって、そういうふうを考えるのかなど。

学務課長 兄、姉というものをどういうふうにするかというところだと思いますが、特に小学校の場合ですと、学校公開が同じ学校でないとなかなか大変とか、運動会の日が違う学校に行くのは大変とかということがありますので、この間、抽選等でも優先的な扱いをしておりますので、一定程度、今回の変更では、変更をできるだけ絞り込む方向ではいるんですが、姉、兄については、引き続き一定の配慮は必要だろうということでこういうふうな規定にさせていただいたものです。

谷田委員 分かりました。逆を言えば、1人目は、保護者の希望としては、地元ではない学校に例えば行かせたいという保護者の方がいて、残念ながら1人目は行けなかったけれども、2人目はまたそっちということも、この場合はできる形になっているわけですね。

学務課長 その兄、姉という項目ではなくて、そのお子さん、そのお子さんの、その時々で状況で変更理由が合致していれば、それぞれのときに審査するという話になりますね。

谷田委員 そうすると、選択する側の思いで結果として兄弟が違う学校になることもある。

学務課長 もちろんです。

谷田委員 そうですね。

委員長 もともと、この改定ができた理由が、選択制に色々問題があるという点を教育委員会としても認識しておりましたし、選択制を廃止しようという請願もあったということから今回の改訂があったと思うのですが、選択制を仮に全くなくしてしまったりしますと、もし自分の地元が小規模の学校であったとすると、そこに行かざるを得ない形になってしまう。

そうすると、教育環境としては適正でない小規模の学校に強制的に行かせるというのは非常に問題であるという部分が出てくると思うので、そうなりますと、どうしてもその学校には行きたくないんだけど行かざるを得ないということになりますと、教育委員会としては、そういった小規模校は直ちに統廃合して、ある程度の規模にしていかなければいけないという形になってくるので、そうしますと、どうしても地元の人が地元の学校に入れたいというために選択制を廃止しろと言ったにもかかわらず、逆に、統廃合をさらに急がなければいけな

いという事態になってくるのではないかと思うわけで、そういったことの救済策としてこの案が出てきたのではないかと思うわけでございます。

また、板橋区においては、現在の選択制で生徒数というか、入学希望者が非常に多い学校の中で、選択制があるためにその一部がほかの学校へ行くことによって何とか教室が保たれているというところがありますし、逆に、実際はその学校の学区内に住んでいる入学希望者は非常に少ないんですけれども、選択制でほかから来ることによって適切な規模になっているという学校もあるので、そういった意味では、選択制をなくすということは、かえって問題が大きくなるという部分があるかと思うのです。

その辺を救済しながら、かつ現在の問題点を直してきたのが、今回改正する規則だと思いますので、私としては、とりあえず、この方向でやっていけばいいのではないかと考えております。

特に、入学予定校変更希望制の審査基準の中に小規模校があった場合はほかの大規模校の方に希望できるという項目もありますので、よかったかなと考えております。

ほかにご意見があれば、どうぞ。

特になければ、内容については既に何回もこの委員会で審議されてきましたので、よろしいかと思っておりますので、お諮りいたします。

日程第一 議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 平成25年第2回区議会定例会（6月）一般質問答弁要旨
（教育委員会関係）

(庶一1・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成25年第2回区議会定例会（6月）一般質問答弁要旨」について、次長から報告願います。

次長 それでは、資料「庶一1」をご覧くださいと思います。

「平成25年第2回区議会定例会（6月）一般質問答弁要旨」でございます。

まず、1番目、民主党の中妻じょうた議員でございますが、「脱USBメモリ」の実現をとということで、今回起きました個人情報保護関係の事故に関連いたしまして、教育現場においてはUSBメモリーを使わないで済むような環境整備が必要なのではないかというようなご質問でございます。

答弁といたしまして、USBメモリーなどの外部記憶媒体が使用できない機器構成としていくことや、校務支援システムの導入に合わせて、職員IDとパスワ

ード設定強化により情報管理の強化に取り組んでいきたいということで、今後の方向性としてお示ししてございます。

続いて、2番目、佐藤としのぶ議員は、質問はございませんでした。

3番目、合同クラブ、長瀬達也議員でございますが、教育現場での諸課題についてということで、教員のメンタルヘルスの問題ですとか、モンスターペアレントの対応等、課題があるのではないかというようなことを踏まえまして、2ページ目のところでございますが、保護者との対応力向上のための取り組みを強化すべきということでございます。

答弁のところでございますが、今後も管理職を交えて保護者への対応の仕方を考える場を学校ごとに設定するなどして、保護者と連携・協働する力を身につけさせていくとともに、教員の対話力を向上させるために、新たに研修を実施することを検討していくというふうにお答えしてございます。

続いて、自民党の元山議員でございます。

環境に優しい最先端都市の構築について、環境教育と廃棄物に関するご質問でございますが、こちらについては、学校現場で排出された廃棄物に、一部分別すべきものが混入していたというようなことがございまして、それへの対応についてのご質問でございます。

答弁ですが、学校現場では生ごみから粗大ごみまで多岐にわたる廃棄物が排出されており、ごみが混入している可能性が否定できない状況ですが、適切な分別処理を行うよう、毎学期ごとに校長会を通じて廃棄物の適切な排出について指導を徹底していくというふうにご答弁してございます。

続いて、3ページ、天野久議員でございます。

2つ目の質問で、「あいキッズ」事業についてということで、運営の一体化についてということで、学童クラブ登録と一般登録の区分を一体化すべきというようなご質問でございます。

こちらにつきまして、答弁ですが、今後、制度について教育委員会の審議や議会の報告を初め、来年度のモデル実施に向け、準備を進めていくということで、一体的な運営を目指して制度改正をしていきたいというふうにご答弁してございます。

続きまして、公明党の大田ひろし議員でございます。

土曜日授業の拡大についてということで、今年、3回実施をいたしますが、来年度以降の拡充をということで、4ページのところでございます。

現在、国の動向もございまして、今後も各学校における土曜日授業の成果の把握をするとともに、本区の実情に合わせ、来年度の拡充に向け、検討していくということで、増やす方向で検討していきたいというふうにご答弁してございます。

続きまして、公明党、小林公彦議員はございませんでした。

続いて、公明党のはぎわら洋一議員でございます。

こちらは、他の自治体でこころの病気を持った児童・生徒に対する支援というようなことについて色々な事例があるけれども、本区でも、岡山市でやっているような教育人権プログラムの採用について推進していったらどうかというような

質問でございます。

答弁でございますが、今後も、全教育活動を通じ、岡山市の事例にあるこころの病気など、「生きにくさ」を持った人々への理解促進を含めた人権教育の推進に努めていくというふうに答弁してございます。

続きまして、6ページです。

共産党の竹内愛議員でございます。

竹内議員は、教育制度改革に関連しまして、教育長の権限集中、あるいは少数学級の推進、特別支援学級に関する課題、それから天津わかしお学校就学援助制度等についてご質問がございまして、これは従来ほかの議員さんにお答えしている答弁と同様の内容でございます。

続きまして、7ページ目、共産党の小林おとみ議員でございますが、青少年センターについて現在検討を行っておりますが、検討に当たっては、8ページにございますように、富士見地区への設置について検討してはどうかというような質問でございます。

(仮称)青少年センターについては、現在、社会教育会館など、既存施設の活用を基本として考えているところでございます。どの場所で、どのように実現していくかについては、さらに検討を行い、今年度中に明らかにしていきたいというふうにご回答してございます。

11番目、みんなの党の松島議員はございませんでした。

12番目、生活者ネットの五十嵐やす子議員でございます。

こちらは、子宮頸がんワクチンの接種につきまして、接種勧奨をする、しないということで議論がございまして、国の方では、この質問の後、積極的な勧奨をしないという方向が出まして、当区においてもそういう対応になっているところでございますが、それに関連して、学校の「保健だより」等できちんと説明するように、あるいは、よく分からないうちに接種するようなことのないようにという質問がございまして、学校で「保健だより」等について記載をする場合については、保護者が予防接種について必要な情報が得られるように説明文書等について掲載するよう、学校に周知していくというふうに答弁してございます。

給食のことにつきましては、放射能に関する弁当持参の状況、あるいは給食食材の産地表示について、ご質問がございまして、給食の産地表示については、学校ごとに少しばらつきがあるという実態がございまして、保護者がより確認しやすいホームページ等による情報提供について、各学校が積極的に取り組むよう指導していきたいというふうに答弁してございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 では、幾つか。まず、USBの話ですけれども、こうやって機器でそういうことを押さえられるということは、とてもいいことだと思います。

予算の問題も当然出てくると思うので、進めていただければと思いますけれども

も、ただ、意識の部分も大事だと思うのです。決して意識が高いとは言い切れない部分もあると思いますので、そのあたりは、ぜひ、徹底していただきたいと思います。

それから、長瀬さんから、精神疾患で休職されている話がありましたけれども、今、小規模の学校が増えている中で、学年1学級というのが増えていると思うんですよね。

自分は、学年には複数学級、できれば3クラスぐらいあって、若い人も、中堅の人も、ベテランの人も同じ学年を持って、お互いに情報共有できるというか、そういう環境を我々としてもつくっていくことも大事なのかなというふうに思います。

それから、さっきの子宮頸がんの話ですけれども、そうすると国の対応に従って、区でも対応していただいているということですよ。

次 長 はい。

谷田委員 これも、なかなか我々ではどうしようもないといったらあれですし、うちの娘も、2人とももう受けている話ですし、こういうものがあって、「いいのだな」と思ったら普通に皆さん受けられるのだと思うのです。

だから、これはどういうふうな発言をしていいかよく分からないですけれども、大元のところでしっかりとやっていただきたい話なのかなと感じています。

一応、うちも娘が2人いて、受けて、受けたことも知らなかったんですけれども、聞いたら「受けたよ」と言っていましたから、「そうだよ」みたいな話をして終わってしまいましたけれども。

以上です。

青木委員 今の子宮頸がんの話なんですけれども、多分、お医者さんでも教育の分野でも、今、重要になっているのは、よく言うインフォームドコンセントという、事前説明を徹底的にやるという話かなというふうに思っていて、リスクがこのぐらいありますとかというのを、我々も、仕事場の話ですけれども、新入生などが来ると、例えば喫煙のリスクだとかというのを必ず説明して、このぐらいのリスクがあるんだけれども、君らはどう考えるのか、自己責任で考えなさいという授業をやるような体制を取り始めているので、多分、色んなリスクも含めて、そういう自分たちでちゃんと考えないといけないよという機会を増やしてあげることが、多分、大事なのかなというふうに思っています。

授業の中に入れる、入れられないという話はあると思うので、そう簡単にはいかないと思うのですけれども、何かそういう形をだんだん取っていければ、自分たちでちゃんとその辺を踏まえて考えるという形になるかなと思っています。

次 長 子宮頸がんのワクチンについては、従来、無料で接種できるということで、個別勧奨ということで、多分、谷田委員のところも区の方から直接郵送で行って、

それを持っていくと無料で受けられるというシステムを取っていたのですが、こういう国の方の対応が、積極勧奨しないということが示されましたので、その個別の通知を、今差し控えています。

希望の方については、お申し出があれば無料で受けられるような形を取っていますが、その辺の副反応がかなり重たいものも出ているということで、そういう国の判断が示されましたので、区ではそういう対応を取っております。

そのリスクと責任ということで、子宮頸がんにならない可能性と、副反応が起きる可能性というのをきちんと説明して、最終的にはご自身の判断になるかと思うのですが、受けていっていただくということは、このこと以外についても、きちんとリスクと、メリットとデメリットをご説明して、最終的には両方で合意して進めていくというのが大事なのかなというふうに思っております。

委員長 議会の方でも、かなり以前から子宮頸がんワクチンを無料でやれという要求が議員さんの方から出ていて、板橋区もやっと腰を上げたかなというところで、今度は副作用という話が出てまいりまして、そのころは、そういった副作用とかリスクについては全く話題には上っていなかったところから始まったということだとは思いますが、現実にはそういう問題が出てきた以上は、それにきちんと対応していただかないといけないというふうには思っております。

それと、USBの外部媒体は使えないようにした方がいいというご意見もあるんですけども、やはり学校の先生は、恐らく、学校だけで例えば翌日の教材のこととかを色々考えるのではなくて、家に帰ってから翌日のことも考えたりして資料をつくったりされる先生もいるのではないかと思うのです。

そういった先生方は移動できる媒体があると便利かなというのがありまして、それをネットで管理するというのもあるんですけども、それはそれで、また危険性もあったりするので、そういった意味では外部媒体を使うことも必要ではないかとは思っております。

谷田委員がおっしゃいますように、意識の問題がしっかりしていれば外部媒体を使っても特に問題は出てこないかと思うのですけれども、個人的には、私も会社にいるところは毎日外部媒体を持って家と会社を往復していましたので、先生方が使いたい気持ちはよく分かるのですけれども、個人情報を持ち出さないという意識をしっかり持っていただければいいかなというふうに思っております。

あと、土曜日授業に関しましては、地元の色々な団体さんの意見を聞きますと、土曜日イベントは結構やっているのですけれども、午前中ができなくなって、大体、午後からのイベントになってしまうという意見が多いのですけれども、そうしますと、特に商店街の方たちは午前中なら暇があって手伝いができるんですけども、午後は自分の商売の方が大事なので、なかなか地元のイベントには協力しづらくなってくるんだということで、ちょっと難しいというご意見を持っている方もいらっしゃいました。

とりあえず、そんなところでございます。

庶務課長 では、私の方から、USBの関係について、今の取り組み状況についてご説明させていただきます。

小・中学校の校長会の代表の方、情報管理の代表の方と、今現在、協議を持っておりまして、個人情報に関してはUSBに入れての持ち帰りを禁止というか、持ち帰れないようにするという。その際に、どのような取り扱いにするか、それと、校内における個人情報の管理の仕方、この2点について主に協議を持っております。

概ね、こちらの方で考えておりますUSBに個人情報は入れない方向で、他の、例えば学級だよりの中だとか、試験の問題だとか、そういったところで持ち帰りをする分にはUSBでオーケーというような形で、校内でどのような考え方も含めて、それが可能かということで、今現在、協議中でございます。

概ね、その方向でできるということで考えております。

青木委員 よろしいですか。そのUSBのお話なんですけれども、多分、この質問者の中妻議員が言われたことを文面だけ捉えると、教育現場におけるリモートアクセス関係となっているので、恐らく、質問の趣旨の中に、USBを持たせるのではなくて、今、クラウドと呼ばれているネットワーク環境にあるサーバーに全部置いておいて、そこにネットを使ってアクセスするような考え方はないですかと聞いているように取れてしまうのです。

それは、ある意味で合理的なんですけれども、IDとパスワードだけで管理している、それは危ないという話が1つリスクとして存在するし、それから、教育現場に身を置いている者として、自分で持って歩かないといけない情報管理の問題、例えば試験問題などというのがあります。

これは、どこかへ置いておくと、例えば学校のサーバーに置いておいても、場合によってはそれを見られる可能性があるので、USBみたいなものというので、自分で自己管理するというのは方法論として残しておかないといけないのではないかなというのは、現場で感じるところです。

ですから、その辺も含めて、自己責任はもちろん一番大事な話ですから、情報管理の徹底した考え方をもうちょっと周知徹底していくというのは重要だと思います。

庶務課長 分かりました。

リモートアクセスに関しては、ご指摘のと通りの危険性も含まれるということがありますので、それについては慎重に、今後の校務支援システムを構築していく中で考えていきたいというふうに考えております。

それと、意識の問題につきましても、3つ目の課題ということで、校長会の方から、その管理については校長先生、もしくは副校長先生の管理のもとできちんと個人情報を管理する体制を取る。それと校内教育といったところでの二本立てで申し入れておりまして、それをどういうふう to 実施するかということで、今後、

詰めていく予定でございます。

青木委員 分かりました。

委員長 USBは小さくて便利なんですけれども、逆に不便で、落としてしまうというのが、小さいが故にあると思うので、大きい荷札ではないですけれども、USBよりもはるかに大きいものをつけてやるとかすれば多少はいいかなと思いますけれども、かばんごとなくす人もいるので、その辺は対処しがたいですね。

庶務課長 規定上はそんなふうになっているんですが、なかなか守ってもらっていない部分もあるかと。

委員長 分かりました。ということで、とりあえずこの件に関してはよろしいでしょうか。

○報告事項

2. 文教児童委員会報告（H25.6.7）

（庶-2・次長）

委員長 では、報告2「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次長 続きまして「庶-2」、6月7日に開かれました文教児童委員会の報告でございます。

まず、今回から議員さんの構成が変わりまして、文教児童委員長には佐藤としのぶ委員、副委員長には山田貴之委員が就任してございます。その他委員さんにも異動がありました。

まず、1番目の教育委員会の動きについてでございますが、こちらにつきましては、5月8日の第9回、それから5月23日の第10回、この2回の教育委員会についてご報告いたしました。

委員さんが交代されたということで、もう一度、同じ質問がかなりございましたが、教育委員会の動きの中では、体罰の実態調査の結果の報告を行っておりまして、そこについて対応やガイドライン、あるいは教員の処分等の問題、今後の対応についてご質問がございました。

また、教育委員会の動きということで、教育委員会の報告事項のことにつきまして、決定方法ですとか、あるいは教育委員会の開催頻度、あと、開催日の決定方法等についてご質問がございました。

それから、2番目の小・中学校の学級編制及び幼稚園園児数についてということでございますが、まず、幼稚園の園児数につきまして、未来創造プランの中で新河岸幼稚園の今後のあり方を検討するというふうになっているので、その検討方法や期間、また、区立幼稚園にかかわる予算、さらには幼稚園における特別支援教育のあり方等についてご質問がございました。

また、学級編制から見ては、特に小規模校に対する対応基準についてということで、適正規模・適正配置と学校の改築・改修についての区の考え方。逆に、大規模校への対応等についてもご質問がございました。

具体的に、過大になっている学校、あるいは過小になっている学校についての今後の対応の方向性についてもご質問があったところでございます。

続いて、3つ目が区立学校にかかわる事故報告についてということで、時間外講師の4月分の報酬の支払い遅延について、それから中学校における理科実験中の事故、それから中学校における体罰、この3点についてご報告いたしました。

こちらにつきましては、まず、報酬の関係ですと、事務処理方法や任用手続の前倒し等ができないのかというようなご質問やご意見が出てございます。

また、理科の実験につきましては、発生の状況、また、救急車等の対応ができなかったのかどうか、また、今後の対策などについてご質問がございました。

体罰につきましても、事件の発生状況の確認と、今後の対応等についてご質問がございました。

続いて、前野小学校の体育館の改築工事の概要についてご報告いたしまして、こちらでご質問があったのは、工事期間中の仮設校舎を設置するか、あるいはグラウンドが使用できるのか、その代替策等についてご質問がございました。

続いて、学校トイレの改修事業につきましては、概ね皆さんから好評でございましたが、授業等への影響、あるいはその他の今後の改修の予定等についてご質問がございました。

あと、文教児童委員会関係の補正予算の概要についてでございますが、こちらは、トイレについては先ほどご説明したのでご質問はございませんで、理科教育の設備について補正予算で行っておりますが、これの考え方ということでご質問がございました。

文教児童委員会の質問については以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

次 長 すみません、あと最後にもう1つ。失礼しました。

行政視察についてということで合わせて報告がございまして、議会で行政視察に赴くということで、7月24、25日に三条市と新潟市に、体力向上の取り組み、それから特別支援サポーター制度等について視察に行くということになりまして、教育委員会事務局からは指導室長が随行ということになってございます。

合わせて、報告させていただきます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

理科の実験の件ですが、事故当初にこの実験はとりあえず各校でやらないように、一旦、中止されましたけれども、その後、それはどうなっておりますか。

指導室長 結果的には解除しました。そもそも実験そのものに危険性が多少あるとはいえ、

長い間行われてきた実験であるので、より安全にできるための方法について、中学校の理科を担当している校長や理科を担当している教員で検証していただいて、窓の開け方であるとか、ピーカー等の置き方であるとか、あるいは、そういったときの対応の処置であるとかということをも十分に配慮した上で再開するということで学校には指示しました。

委員長 ほかにございますか。

文教委員さんも新しく変わられたということで、研究発表会とか、諸々の学校行事等には、ぜひ文教委員の議員さん方にもご出席いただけるよう、ご案内いただければ。

昨年度も、結構、色々来ていただいている、実際に現場を見ていただいているので、今後も大いに見ていただけると、よりよい意見も出していただけるのではないかなと思います。

次長 では、そのように周知させていただきます。

○報告事項

3. 平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」一次評価報告

(庶-3・庶務課)

委員長 では、報告3「平成25年度「教育委員会が行う点検・評価」一次評価報告」について、庶務課長から報告願います。

庶務課長 「庶-3」の資料でございます。それと合わせて、本日、机上に1枚、体罰に関係する点検・評価票の方を置かせていただきました。

そんな関係で、こちらの一次評価の表紙のところは若干ずれますけれども、対象事業につきましては、第2期の施策9件、こちらが重点施策の「豊かな心と健やかな体の育成」を2つに、特別支援と別刷りにしてありますので9件、それに事業数で51件、緊急時対応ということで今の体罰の部分を含めた3件を、こちらの方に資料としてご用意させていただいております。

この資料に関しましては、今後、外部評価委員さんにもこの資料をお渡しするものでございます。

評価結果でございますけれども、施策に関しましては、「順調」が7件、「遅延」が2件というような内容でございます。

裏面を見ていただきますと、事業数ということで、「達成」が6件、「順調」が36件、「(一部)遅延」が9件ということでございます。

では、1ページ目から順に、評価結果、評価標語についてご説明させていただきます。

1ページ目でございますが、重点1「豊かな心と健やかな体の育成」ということで、こちらの取り組みに関しましては、環境学習の充実、それに体験活動の充実、キャリア教育の充実、4といたしましては体力づくりの推進ということでご

ございます。

かなり件数が多いので、評価結果だけご説明させていただきますが、合わせて、3 ページ目につきまして、ご覧いただければと思います。

こちらを読み上げる形になりますけれども、

「環境学習については、幼児から中学校3年生までのカリキュラムを策定し、各学校で総合的な学習の時間を中心に実践されている。キャリア教育については、全中学校において職場体験が進められた。平成25年度は小・中学校のキャリア教育担当教員を中心に、キャリア教育の年間指導計画を作成する。体力づくりの推進については、推進委員会を設置し、小学校教育会や中学校教育研究会とも連携して、指導力の向上に努めた。平成25年度においても、体力向上推進委員会を継続して設置し、行動体力とともに、防衛体力にも焦点を当てて、子どもの体力向上を図る。」

どの事業も計画どおり進捗しているということで、「順調」という評価を、一次評価においてつけております。

続けて、5 ページ目をご覧ください。

こちらは、個に応じた特別支援教育の充実ということで、取り組み状況ですが、学校への人的な支援、助言等を推進している。それと、2つ目に、個別の教育支援計画の策定の推進、3つ目に、特別支援教育に係る人的支援の再構築、4つ目に、特別支援学級の増設という形で取り組んできておりまして、その評価といたしまして、6 ページの中段に一次評価が記載してございます。

また、読み上げる形でございますが、

「幼稚園、小・中学校からの希望により、必要な人材を派遣し、支援を行っている。また、支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、一人一人の状況を把握し、助言をしながら、計画の作成を学校と協力して行ってきた。良好な関係を維持している。「個別指導計画」は担任が学級における指導に活用するためのものなので比較的容易に作成できるが、「個別の教育支援計画」については、保護者の同意・理解や協力が必要になるため、作成率の向上が課題となっている。保護者に対して、引き続き、特別支援教育の周知を進め、理解を高めていく必要がある。

また、学校における人的支援を見直し、「専門家巡回相談」事業にかえて「特別支援アドバイザー」制度を新設した。中学校に特別支援学級（知的一固定）を開設し、小学校に特別支援学級（情緒一通級）の開設に向けて順調に準備を進めている。」

ということで、評価標語については「順調」でございます。

重点2、2つ目の柱ですが、「確かな学力の育成」ということで、こちらでは、確かな学力を定着させるフィードバック学習の整備。こちらに関しましては、ふりかえり学習やフィードバック学習教材、その教材の活用、それと科学教育の充実。3つ目に、魅力あふれる質の高い授業の実現ということでございます。

9 ページ目に評価が記載してありまして、

「平成24年度は対象学年を小学校4年生にも拡充したため、4年生の問題を中心に学習ふりかえり調査問題の検討、フィードバック学習教材の改善等を図った。

平成25年度も、今年度同様に実施し、各学校が全校体制で取り組むよう働きかける。

また、科学教育は、コアサイエンスティチャーにより理科教員の指導力向上を図る研修会の充実を図る。教材・教具の整備を進め、学習指導要領の内容が確実に実施されるようにする。

指導力向上特別研究指定校の研修会を、年間を通して行っており、各回の研修経過等について区内全小・中学校に報告していくとともに、平成25年度は、板橋一小、赤塚二中が研究成果を発表する。どの事業も課題はあるが、概ね計画どおり順調に進んでいる。」

ということで、評価標語は「順調」でございます。

続きまして、11ページ目をお開きください。

3つ目の柱の「読書活動の充実」についてでございます、こちらの施策の取り組み状況ですが、学校図書の実、家庭での読書推進の意識啓発、3つ目の柱として地域における読書活動の推進という形で取り組んでおりまして、12ページ目、所管課長による評価でございますが、

「全小中学校（77校）で週1日・1日6時間の司書を配置した。また、学校を対象にアンケート調査を行った結果、「児童・生徒の図書館利用が増えた」との問いに、「そう思う」、「ややそう思う」と答えた比率は80.6%（昨年度74.0%）、「授業で図書館を利用する回数が増えた」と答えた比率は58.5%（昨年度45.5%）と昨年度よりポイントが上がっておりまして、司書配置の効果が出ているというように評価してございます。

それと、学校図書館ボランティアにつきましては、希望する学校に配置できているが、今後は全校が希望するようにニーズの掘り起こしに努める。家庭での読書活動推進については、各館、工夫を凝らした取り組みが行われている。地域における読書活動推進については、お話し会等、各館事業は十分な回数を実施している。ボランティアの育成について求められる人材の育成をするとともに、必要人数の精査を行う必要がある。」

ということで、「順調」という評価でございます。

次に、13ページ目、4つ目の柱で、教員の指導力向上ということで、取り組みは、教育支援センターの整備・推進、課題別研修の充実、幼・小・中連携教育の推進、板橋区版指導計画の作成ということでございます。

これにつきましては、15ページに所管課長の評価がございまして。

「教育支援センターについては、区役所本庁舎南館への設置が決定し、具体的な計画を立案している。目標より遅れているが、進行していると考えている。

また、保・幼・小・中連携教育は、保育園・幼稚園も含めた幼児教育と義務教育の接続を図っていく。

区立幼稚園・小・中学校については、学びのエリアを設定し、エリア長となった校長と各校の連携教育担当者を中心に連携教育を一層推進するため、順調に進行している。」

教育支援センターの整備が大きなのところということで、全体の評価として「（

一部)遅延」という言葉を使わせていただいております。

次に、重点5の「家庭における生活習慣の形成支援」ということで17ページですが、施策の取り組みといたしましては、「小学校入学前に身につけたい10の生活習慣」拡充版の作成、年齢別親学講座の実施ということに取り組んでおりまして、18ページ目に所管課長の評価がございます。

生活習慣チェックシート、こちらについては、「アンケート調査結果が、チェックシートを使ったほとんどの家庭で早寝早起きなどの生活習慣が身についたとの回答がありまして、事業効果を確認することができました。課題としては、活用されない方が6割にのぼることから、今後も多くの家庭で活用してもらえるよう工夫し、小学校入学時に生活習慣が着実に身につくよう事業を実施していく。

親学講座については、「計画どおり進捗している。時期等の影響があり参加数が少ない講座もありましたが、全ての講座で参加者からの評価は極めて高かった。今後の実施方法については、さらにPR等に工夫を重ね、参加者アンケート等を参考にし、さらに内容の充実を図りながら実施していく。講座で育ったサークルが中心となり、11月に、「ほっとすまいる子育て記念日」を開催し、情報交流のイベントを行う事ができた。」

ということで、評価標語については「順調」でございます。

重点6「地域人材による学校・家庭支援の促進」ということで取り組んでございますが、板橋区版放課後対策事業「あいキッズ」の推進、それと学校支援地域本部事業の拡大ということで、所管課長の評価でございます。

まず、「あいキッズ」の方ですが、「平成25年4月は新規実施校8校があいキッズに移行し、合計33校があいキッズに移行している。平成26年度は10校、平成27年度は10校があいキッズを実施することが決定しており、平成27年度目標値達成に向けて順調に展開している。今後も、順次、あいキッズに事業移行できるように適切な進行管理のもと、準備を進めていく。なお、学童クラブ登録と一般登録があることで複雑な制度となっているため、2区分の一体化に向けた運営形態の見直しが必要であると考えている。」

それと、学校支援地域本部事業の拡大でございます。

「新規校5校を加えた実施校10校(成増小・蓮根第二小・常盤台小・高島第六小・板橋第一中・板橋第四小・板橋第七小・金沢小・赤塚新町小・加賀中)において、様々な支援活動が展開されていた。コーディネーターが調整することでより効果的な支援が組織的に実施されている。」

ということで、「順調」という評価でございます。

次に、施策番号7番の「安心・安全で魅力的な学校環境の整備」ということで、こちらは、小・中学校の適正規模・適正配置の推進、教育のITC化の推進、学校施設の耐震補強工事・大規模改修工事・改築工事、学校整備計画の策定でございます。

この評価でございますが、まず、新しい学校づくり担当課長の評価でございます。

「学校施設の耐震化・大規模改修・改築については計画変更により一部遅延して

いるが、平成27年度末までには全ての小・中学校の耐震化が完了する予定である。教育環境の充実及び安心・安全な環境整備を着実に実現している。適正規模・適正配置については、「区立小・中学校の適正配置に関する基本方針」の策定、大山小学校に係る協議会の設置・検討、平成25年度末の閉校を決定した。今後は、協議会の設置時期や運営に対しての課題を解消するため、基準や手順を定める必要がある。学校整備計画では策定に着手すべく様々な観点からの検討を継続した。」

それと、庶務課、私どもでございますが、

「施策名「安心・安全で魅力的な学校環境の整備」、事務事業名といたしましては「(教育のICT化の推進)校務システムの導入、学校ICT推進計画策定」の関連が分かりにくいということで、次期計画では「教育のICT化の推進」は施策名に格上げし、ICT化教育の質の向上につながるよう施策体系を策定する必要がある。

繁忙きわまる教師の事務軽減を図るだけでなく、電子黒板等のICT機器の活用方法をきめ細かく決めまして検討する必要がある。また、校務システムを導入する際には、頻発する個人情報問題に対処するため、リモートアクセス機能等を組み込む必要がある。なお、校務システムに関しては検討が進んでいない状況等を勘案いたしまして、事業完了予定を平成27年度の教育支援センター開設時期に変更したい。」

というように考えてございます。

次に、8つ目の柱といたしまして、25ページでございます。

「教育委員会の改革」ということで、施策の取り組み状況ですが、「いたばしの教育ビジョン」「いたばし学び支援プラン」の策定・浸透」、これは具体的には事業名として掲げられていないのですが、必要なことなのでこちらに入れてあります。

それと、区民が身近に感じる教育委員会の実現、PDCAサイクルの実践による効果的な事務事業の実施、職員の意識改革の推進ということで、評価といたしまして、27ページをご覧ください。

「厳しい財政状況が続く中で、「いたばし学び支援プラン」第二期計画を実りあるものとするためには、各事業の選択と集中を行うなど一層の工夫と努力が必要だと認識している。学校現場の声を取り入れ、第三期計画策定に取り組んでいく。

4つ目、5つ目の柱に関してですが、教育委員会が行う点検・評価については、学校経営支援会議学識経験者委員・PTA連合会会長などによる外部評価を活用いたしまして、教育委員会独自の点検・評価を実施している。今後は、区行政評価の見直しを受け、事務事業効率化の視点で、この点検・評価手法を「質・内容」ともに高めていきたい。評価を施策に確実に反映するマネジメントサイクルの運用に取り組んでいくということと、突発的な事故対応等も点検評価にしてほしいとの要望があったので、計画にないものも評価できるよう検討していく、というところで、今回も入れてありますけれども、②、③、⑥の柱の部分ですが、教育広報「いたばしの教育」や区のホームページを活用した広報活動や、中学生審

議会・教育懇談会・予算説明会の開催は、区民が身近に感じる教育委員会の実現に一定の成果をもたらしていると考えている。一方で、広報の編集や発行回数・懇談会等の開催方法及びテーマの選定など改善に取り組むべき課題もある。また、事務処理の基準となる職員職務知識の確認・向上に取り組む必要があるとともに、職場風土の改善に課題があると考えた。」

というようにさせていただいております。

それで、次のところからですが、いじめに関する問題と、交通安全対策と、本日お配りしました体罰についてということで、具体的にプランには掲げてはありませんが、このような状況について、評価を中心にご説明いたします。

まず、いじめの実態把握。事業の取り組みですが、いじめの実態把握と教職員及び学校全体の生活指導力の向上ということに取り組んでおりまして、所管課長の評価でございますが、

「いじめ問題については、生活指導上の重大な問題として各学校に丁寧な実態把握と迅速かつ適切な対応を図るよう指導している。今後も、定期的な調査や指導主事の聞き取り等により、いじめの現状把握を行っていく。また、各種研修をさらに充実させ、教員の生活指導力の向上を図るとともに、いじめは重大な人権問題であることから、本区における人権教育を一層推進していく。」

ここには記載してございませんが、いじめ法案の関係が3カ月後に施行ということがありますので、対応を急いで、まとめ次第、こちらの教育委員会の方にもその日程についてご報告させていただきたいというように考えてございます。

次に、31ページ。交通事故安全対策ということで、こちらに関しましては、緊急合同点検、通学路の再点検及び合同点検、スクールゾーンの規制時間の見直し、板橋区における児童の交通事故への対応ということで取り組んでまいりました。

それに対しての所管課長の評価でございますが、

「緊急合同点検は、短期間の中で実施したが、関係機関の協力・努力により安全対策の検討・実施を平成24年度末で完了したため、当初、抽出された危険箇所の通学路の安全が図られた。一方、2件の区立小学校児童の交通事故がこの期間に発生したことは遺憾であった。今後、継続して交通安全対策に取り組んでいく。」

ということでございます。

最後に、体罰ということで、取り組みの状況ですが、体罰の実態把握、それと教職員の指導力の向上及び意識啓発ということに取り組んでおりまして、評価でございます。

「体罰の根絶を図るため、教職員の意識の啓発を継続的に図るよう各学校には指導している。今後も、定期的な調査や指導主事の聞き取り、STARTなど、相談機関との連携により体罰等不適切な指導の実態をつかんでいく。また、各種研修をさらに充実させ、教員の指導力の向上を図るとともに、体罰は重大な人権問題であり、サービス事故にかかわることから、教職員の服務厳正を一層推進していく。様々な取り組みにもかかわらず、残念ながら体罰は発生している。組織としての

取り組みを教員個々人の取り組みとなるよう、前進させる必要がある。」
ということでございます。

合わせて、本日、この3カ年の評価も机上には配付してございますが、説明は
以上でございます。よろしく願いいたします。長くなりまして、すみません。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 何年目になるんでしょうか。

庶務課長 これで6年目です。

谷田委員 6年ですか。大分、やり方とかが少しずつ改善されてはきていると思うのです。
中で、例えば読書の件で、達成率とかというと、司書をちゃんと配置するとか、
そういうふうな話になるんですけども、評価の中にアンケートを採っています
よね。それで、こういうパーセンテージが上がったとかということで、我々が大事
にしたいのは、多分、こちらの方なんですよね。

司書をちゃんと置くことよりも、その置いたことによって児童・生徒にどう変
化が見られたかということが大事で、こういったことがすごく大事で、そういつ
たことがもうちょっと全面的に見えるようになってくると、よくなってくるので
はないかなというふうに思います。

生活習慣のチェックのところも、このような形でちょっとアンケートを採られ
てというようなことで、子どもたちの変化がこういう中で見えてくるといいので
はないかなというふうに感じました。

以上です。

青木委員 谷田委員の意見と関連するんですけども、幾つか例を出させていただくと、
例えば、先ほどの「確かな学力の育成」の中でコアサイエンスティーチャーを使
った科学教育の充実というお話が出てきていまして、例えばこういうのは、後にも
出てきていたんですけども、幼・小・中というのは連携や何かを図りながら
やられているのかというようなこと。

というのは、後にも出てきている、例えばこういうのを具体的に充実する中で、
いわゆるPDCAという話がよく出てきます。PDCAも1回だけのループでは
達成が見込めないというか、発達が見込めなくて、我々の中で、今、「PDCA
のスパイラルアップ」という言葉が次のキーワードになっています。

というのは、それを何回か繰り返して、例えばその中で、失敗を反省して次に
どう生かすというのが大事で、それをどんどん連続的にやっていくのには時間が、
幼・小・中とかとってつないでいかないと、子どもの発達につながらないとい
うような話が出てきました。

一回こっきりではというのがあって、子どもがどう変わっていくか、まさにそ
こに関連があると思うのです。

ですから、その辺が明らかな変化としてみられるような、評価というよりも、何かアンケートも含めて、見られるとかなりいいかなという気がして聞いておりました。

あと、これは質問なんですけれども、先ほどの読書の活動の充実というところで、例えば常盤台小さんなんかは隣に中央図書館がございまして、非常にいい環境だと思っていまして、例えば常盤台小と中央図書館が連携して、中央図書館に行って何か調べてきなさいというような、例えば夏休みの課題ではなくて通常の課題でも、あれだけの距離ですと、もしかしたらできるのかなと常々思っていたりするんですけれども。

その辺の取り組みというのは実際に過去にやられていたというか、何かあるのかなという。

中央図書館長 「調べる学習」という関係で、図書館の資料を使っていたりとか、あと、学校との連携事業として、国語科の研究授業ということで「ブックトーク」とか、学校への出張など、そういった取り組みがございます。

これは常盤台小と中央図書館ではなくて、ほかの地域図書館を含めて、こういったような学校との連携事業に取り組んでいるところでございます。

青木委員 ありがとうございます。いずれにしても高校生や中学生にそういうものが必要だといって、大学の中に附属や何かが入っているようなところでは、中学生や何かにも大学の図書館を探検してこいというような。それで、どの分野のものがどの辺にあったかを見つけてこいとか、自分はどれがいいと思ったかとか、探ってこいとかというような、ゲーム感覚というのは言い過ぎですけども、そういう形でやらせると、結構、子どもたちがはまってやってくれるなど。

だんだん、それで読書にはまってくる子もいたというような実績があったので、あれだけのいい立地条件で何か新しいモデルが出てくるとすごくいいのかなと思ったりしていました。

すみません、感想です。

委員長 私が思いますのは、ICT化を推進すべきだという評価があったんですけども、当然、機器の整備には予算が絡んでまいりますし、それも充実していただかないといけないし、ただ機械があってもだめで、それを使って授業が上手くできる先生の育成という授業研究の方もしっかりやっていただかないと、単に授業が分かりやすくなっただけで、分かったけれどもすぐ忘れてしまう授業になってしまうかと思うので、その辺のところは、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、今回ははじめと交通安全と体罰が、例年にないものが増えたので、これは評価しないんですか。

庶務課長 評価評語は入れてございません。今回、平成24年度から25年度にかけて発生してきた、特に教育委員会として取り組みを考えていかなければいけないとい

う事項として挙げさせていただきました。

委員長 では、評価はなしで、コメントだけをすれば良いということで認識しておきます。

ほかにございますでしょうか。

庶務課長 すみません、追加で。

今後の進め方なんですけれども、この後、外部評価委員さんに、これを来月初旬から中旬にかけて見ていただきまして、その結果をまたご報告させていただいて、その最終評価を、今度はもう少し時間を取らせていただいております。最終評価をいただくという形で、事務局の方で準備させていただきたいということを考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長 先ほど、一言だけ言うのを忘れたのは、各課長さんによる評価の表現の仕方がばらばらかなというのがあって、庶務課の方で統一されたらいいかと思えます。

庶務課長 はい。

○報告事項

4. 大原社会教育会館 作品展の実施報告

(生一1・生涯学習課)

委員長 それでは、報告4に移ります。「大原社会教育会館 作品展の実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生一1」をご覧ください。社会教育会館では大変多くの登録団体による様々な活動や講座が実施されております。

講座や大きな行事については、「広報いたばし」を中心に周知を図りまして、多くの区民の生涯を通じた学びの場として参加していただくとともに、学びの循環という形で、「集う・学ぶ・結ぶ」をモットーに輪を広げ、活動を行っているところでございます。

本日、ご報告いたします2つの事業は、いずれも社会教育会館では参加者数としては一番多く、そして1年がかりの事業でございますので、ご報告させていただくものでございます。いずれも、リーフレットをおつけしておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

それでは、まず、6月1日土曜日、2日日曜日に行われました大原社会教育会館第3回作品展の実施結果についてご報告いたします。

内容は、利用団体の作品の展示、活動発表、サークル体験教室でございます。

来場者は、2日間で1,678名でございました。昨年度が1,210名でございましたので、今年度は3割ぐらい多く来場があったわけでございます。

主催は、板橋区教育委員会、大原社会教育会館でございます。

このパンフレットの「笠地蔵」につきましても出展された作品でございまして、これは人気投票をして選ばれたものでございます。

参加団体はパンフレットを開いていただいたところに記載してございますが、今年度は28団体が参加しまして、全館を使って開催させていただきました。

当日の受け付けとかポスターのデザイン、また、印刷、準備等につきまして、また、片付けにつきましても、参加団体が分担して担当しておりまして、サークル団体が主体的に担っております。

ロビーでは、両日、午後に演奏会が開かれました。今回は、若いメンバーがとても元気な音楽を披露してくれ、これは20代の人なんですけれども、見ている人も大いに楽しんで、歌声も響いておりました。

出展された作品につきましては、この日のために一生懸命、1年をかけて制作した作品が並びまして、どの作品も心がこもった素晴らしいものばかりでございまして、中には大変高度な技術の作品がございました。

また、来場者には小学生の姿も見られ、つくりものの体験ができてまして、教わる方も、教える方も楽しい交流体験ができました。

さらに、前回の委員会で高野委員からご報告がございましたが、高校生のボランティアが準備と片付けにかかわってくれまして、大変よかったなというふうに思っております。

今後に向け、記載しておりますが、区内の小・中学校との連携を行い、児童・生徒の作品を展示するスペースをつくったり、そういうことによって他世代交流の場として考えていきたいというふうに思っているところでございます。

こちらの方の報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

谷田委員 こういうサークル活動というのは、大体、どれぐらいの年齢層の方が。

生涯学習課長 年齢層は、かなりシニア世代が多くて、60代の方が中心で、なかには、もう20年、30年、ここの会館も40年近くなるんですけれども、そのころからずっとやっておられる方も数多くいらっしゃいます。

今、課題としては、そういう方々の活動がもっとほかの世代に伝わっていかないと、というふうな課題がございまして、これはまた、そういう意味では、今、社会教育会館というよりも生涯学習的なセンターとしての機能を加えていきたいなというふうに思っております。ぜひ、こういうふうなサークルにもどんどん若い人が入っていけるような素地をつくっていききたいということで、今、少しずつ工夫はしておるんですけれども、あと何年かかけて、その辺を実現できたらなというふうに思っております。

今回は、そういうふうなこともありまして、若い人が意図的に色んなお手伝いとかに入っていて、また、音楽活動についても若い人が今回入っていたので、逆に、年配の方たちが非常に刺激をもらって、今後、そういうふうな

ところにも自分たちが出向いて交流を結んでいきたいというふうな気持ちになってきつつあります。

谷田委員 例えば普通に仕事をしている方なども、多分、仕事一辺倒ではだめな時代になっていると思います。

こういう趣味とか、NPOの人かもしれないですけども、何か違うかかわりを持つ方が仕事もさらに充実するとか、人生が豊かに過ごせるとか、そういうふうになっていくと思うので、ぜひ、そういう世代間をつなぐこととか、あとは、そういうシニア世代はなかなか難しいですけども、ネットとかも、もうちょっと上手く使うとか、そういう方たちにも上手く支援ができるといいかなというふうに感じました。

生涯学習課長 今、試行的にツイッターなどを大原の方は始めておまして、若い人たちの情報源ということで、少しずつ開発しているところでございます。

青木委員 そういう若い世代につなぐという意味では、この中で、例えば書道などというのがありますけれども、この区内の大東文化大学さんなどは、日本でも有数の書道学科がございまして、あの辺と上手くコラボレーションができないかなと思ったりしています。自動的に若い子たちを取り込めるのではないかと思っています。

生涯学習課長 特に社会教育会館の事業の中では、このサークルではまだ実現しておらないのですけれども、講座等で区内の大学と連携した色々な事業が始まりますので、今後、こういうふうなサークルにも拡大して、今お話しいただきました大東大にも、早速こちらからお話しさせていただいて、協力関係を結んでいければ、それこそ、本当に大学生とのコラボというのは実現可能かなというふうに思っております。

青木委員 やりたがっている学生が、うちの附属部から行った子が、たまたま今の4年生にいまして、時々遊びに来るんですけども、そういう外での活動というのは結構積極的に本人もやりたいと言っていたので。

生涯学習課長 そうですか。

青木委員 何かのきっかけで、お手伝いが必要だったら言ってください。

生涯学習課長 ありがとうございます。ぜひ、そんなふうな形で進めていきたいと思います。

委員長 高校生に手伝っていただいたということで、非常によかったと思いますし、小・中学校の作品を展示するというのも非常にいいかと思います。

特に小学生の作品展をやると、保護者が両親のおじいさん、おばあさんを連れてくるので入場者が一気に増えてたりするので、そういう方にほかのイベントも見

てもらおうと、また参加する方も増えるのではないかというふうに思います。

生涯学習課長 はい。そのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○報告事項

5. 成増社会教育会館 サークルフェスティバルの実施報告

(生一2・生涯学習課)

委員長 では、報告5「成増社会教育会館 サークルフェスティバルの実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、続きまして、生一2「成増社会教育会館2013サークルフェスティバルの実施結果について」でございます。

今年度は16回目でございます。6月5日の日曜日に、「出かけよう！ひろがる仲間 ひらける世界」というサブテーマで行われました。

内容は、日ごろ、社会教育会館で活動しているサークル団体の発表会及び活動成果の紹介を行いまして、相互に交流し、新たな参加者を募っていくというものでございました。

主催は、板橋区教育委員会、成増社会教育会館。企画運営につきましては、サークルフェスティバル実行委員会でございます。開催までに何度も実行委員会を開きまして、内容についての論議を重ねるとともに、会場設営や片付けについても全て、全員の協力で行っているところでございます。

当日は、新しく参加したサークルも増えまして、若い世代との世代間交流も目立った中、一日で、団体も含めると1,089名の来場がありまして、昨年よりも200名多く、大盛況でございました。

別府委員長には開会から、そして、区長もお昼前に駆けつけてくださいました。

今年度も、館内に東日本大震災の被災地への募金箱も設置されまして、食べ物の売り上げの一部も加え、寄付することができました。

アンケートでは、「参加団体が、元気にいきいき活動していた」、「小さな子どもからお年寄りまで、世代を超えて集まれる場、発表の機会は非常に重要である」、また、「年々、盛大になってきた」等の声をいただきまして、サークル活動の活性化と交流が図れたこと、家族が見学に来たということで家族のきずなづくり、生きがいにもつながる事業ができたというふうに思っております。

また、今回、都立高校のバンドが初めて参加しまして、大変盛り上がったことと、先ほども言いましたけれども、従来のバンドに非常に刺激を与えております。年配のお客さんも喜んでくれたこともあって、非常にそういう部分ではよかったなというふうに思っております。

別府委員長さんには、ご挨拶と長時間おつき合いいただきまして、まことにありがとうございました。

報告の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

私は、一応、拝見させていただきまして、意外と若い人が多かったという。その反面、某合唱サークルでは92歳の方が元気よく歌っておりまして、さすがと思いました。

私も区長も地元なものですから、知り合いの方が結構いるものですから楽しく拝見させていただきました。

よろしいでしょうか。

特に、楽器の練習場所がもっとたくさんあると、サークルが増える。とにかく防音装置のついた練習場所というのが区内には非常に少ないので、色んな団体さんが常にその辺を探して歩いているという状況ですので、今からつくるとするのは非常に難しいのですけれども、そういうのがあるといいなというふうには感じております。

○報告事項

6. 図書館の特別整理期間に伴う休館について

小茂根図書館 7/8(月)～7/13(土)

(口頭・中央図書館)

委員長 では、報告6「図書館の特別整理期間に伴う休館について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、特別整理期間に伴う休館について、直近のものについて報告を行います。

小茂根図書館につきまして、7月8日月曜日から7月13日土曜日までの6日間、休館いたします。以降につきましては夏休み期間になりますので、その次につきましては、10月7日から10月12日の東板橋図書館となります。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

定例の休館ということで、特に問題はないかと思えます。

次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

委員長 では、ないようですので、私の方だけ、2点だけ報告させていただきますと、6月7日に赤塚二中に行ってみまして、実は、これは教育委員としてではなくて、卒業生として行ってまいりました。

実は、私の同期会約30名と、元担任の先生で、新しくなりました赤塚二中がちょうど学校公開でしたので、拝見させていただきました。

ほかの保護者の話によると「何か変なおじさんたちがたくさん来ていたよ」と

いう評価をいただいておりますけれども、校長、副校長が大変懇切丁寧に説明していただきました。

我々世代にとりましては、教科教室はもちろん初めてですし、あんなにIT機器がそろっているところを見たこともないということで、非常にびっくりして帰った反面、上手く使いこなせるかなというような意見もありました。

それから、6月10日は三園小学校の学校公開でしたので、こちらに行っていました。

校長が変わりましたけれども、従来の行事はそのまま継続するというので、郷土資料館のかまどでジャガイモをゆでる授業とか、あと、成増童謡まつりに参加するとか、あと、落語もそのままやると言っていました。

放課後教室でフィードバック学習をやっているの、その成果が非常に見られる。つまり箇所が分かって、児童が喜んで帰っているというふうな話もありまして、休み時間には全校で大縄跳びを、1校1体力増強のためにやっているんだというふうなのでそれも拝見してまいりまして、非常に皆さん元気よく運動しておりました。

以上でございます。

ほかになれば、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 25分 閉会